

▶高齢者肺炎球菌定期接種

今年度対象者の接種期間は3月31日まで

65歳以上の定期予防接種対象者には個人通知を令和2年4月に郵送しています。60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人も対象となります。詳しくは、健康推進課へお問い合わせください。

高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用の一部助成

高齢者肺炎球菌ワクチンを任意で

接種される費用の一部を助成します。

対象 65歳以上(令和3年3月31日時点)の人(高齢者肺炎球菌ワクチンを定期接種で接種された人は除く)

助成額 4,000円(助成は生涯で1回限り)

【予防接種の受け方】

全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳など振込先の分かるものを持参し、健康推進課へ。

八幡市協力医療機関

Table with 4 columns: 医療機関名, 住所, 電話番号, 予約. Lists various medical facilities and their details.

※木曜日の午後のみ予約要。

▶風しん予防接種の一部助成

風しんの感染拡大防止と先天性風しん症候群の発症防止対策として、予防接種費用の一部を助成します。対象 Ⅳ～Ⅵのいずれかに該当する市民。

Ⅳ妊娠を希望する女性およびその配偶者(児の父親)

Ⅴ現在妊娠している女性の配偶者(児の父親)

Ⅵ抗体価が低い妊婦の同居人のうち、抗体価が低い人

※妊娠している女性は、接種できません。また、接種後、2カ月間は妊娠をさけてください。

※すでに風しんにかかったことがある人および麻しん風しんワクチンを2回接種している人は除外します。

対象期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日接種分

申請受付期限 4月10日(土) ※消印有効。

助成限度額

・麻しん風しん混合ワクチン(MR)=7,000円

・風しん単独ワクチン(R)=4,500円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯

の人は全額助成。※接種費用は、医療機関によって異なります。

申請に必要な書類

対象Ⅳ・Ⅴの場合

①医療機関発行の領収書(予防接種名、接種年月日、接種者の氏名、接種費用、領収印のあるもの)、②印かん、③預金通帳など振込先のわかるもの、④抗体検査結果が記載された書類(抗体検査を受けた人のみ)

対象Ⅵの場合

①～③、⑤抗体検査結果が記載された書類、⑥妊婦の母子健康手帳、⑦同居人の住所が確認できるもの 申請 予防接種費を全額支払い後、前記の必要な書類を健康推進課に持参し、還付申請をしてください。申請用紙は、健康推進課または市ホームページから入手できます。

献血

日時 3月29日(月)午前9時30分～11時45分、午後1時～3時30分

場所 文化センター 輸血の安全を高めるため、400mlの献血にご協力ください。

新型コロナウイルス感染症 予防と対策

新型コロナワクチン接種について

市では、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に向けて、「新型コロナワクチン接種対策本部」を令和3年2月1日付で設置し、国からの指示のもと、皆さんに円滑に接種していただけるよう準備を進めています。

国では次の通り、接種に関する指針を示しています(2月17日時点)。今後、変更される可能性があります。

誰が接種を受けられるの？

16歳以上を対象に、重症化リスクの高さや医療提供体制を守ることなどを踏まえ、次の優先順位で接種が受けられる見込みです。

- 1 医療従事者等
2 高齢者(令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた人)
3 高齢者以外で基礎疾患がある、または高齢者施設等で従事している人
4 それ以外の人

どこで接種が受けられるの？

市では、集団接種および市内協力医療機関での個別接種を検討しています。

接種券の発送はいつごろ？

接種を受けるには接種券が必要です。まず高齢者を対象に、3月下旬ごろの発送を想定しています。

また、本市のワクチン接種に関するお問い合わせや接種予約に対応するコールセンターを3月下旬に設置予定です。

接種は何回受ければいいのか？

国が確保を見込んでいるワクチンについては、現時点では2回接種が予定されています。

接種に費用はかかるの？

外国人も含め、接種の対象となるすべての住民に無料で接種が行われます。

接種は絶対に受けないとダメ？

接種は強制ではありません。感染予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただくことになります。

まだ国からワクチンの納入時期や供給量が示されていませんので、接種時期などの詳細が決まり次第、個別の案内等でお知らせする予定です。またワクチンに関する最新情報は、随時、ホームページやSNSで発信します。

コロナ禍で災害が発生したら

2月13日、福島県沖を震源とする地震が発生し、宮城県、福島県では最大震度6強を観測しました。

災害はいつ発生するかわかりません。コロナ禍で避難する際のポイントについて、事前にチェックしておきましょう。

知っておくべき5つのポイント

- 1 避難所での過密状態を防ぐため、親せきや友人の家などへの避難も検討してください。
2 避難所では、換気を行います。また、マスクや消毒液をできるだけ自ら携帯し、消毒やせきエチケットへの協力をお願いします。
3 避難所では定期的な検温等を行いますので、体温計を持参してください。
4 新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者は、保健所等の調整により避難先を決定しますので、独自の避難は避けてください。
5 避難所で新型コロナウイルス感染者が出た場合、可能な範囲で専用スペースの確保等を行い、必要に応じて適切な施設への移動をお願いします。

感染防止の3つの基本



私たちにできること



保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

3月の各種健康相談

▽窓口健康相談（要予約）	
16日（火）母子健康センター	40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
▽高齢者健康相談	
18日（木）南ヶ丘老人の家	25日（木）八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。	

※時間は午前9時30分～11時（ただし八寿園は10時30分まで）。
 ※窓口健康相談は事前に保健係（☎983-1115）へ予約を。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で保健係（☎983-1115）へ（定員は先着10組）

パート1「デンタルケア&妊娠中の食事&絵本」

▶4月8日（木）午後1時30分～3時30分、母子健康センター2階

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)
 診療日 日曜日・祝日・年末年始
 場所 八幡園内73-3(市役所北側)
 診療科目 内科・小児科
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分
 診療時間 正午～
 新型コロナウイルス感染症予防の観点から、待合室での混雑を防ぐため、季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・溶連菌などの検査は行いませんので、ご注意ください。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
 ●男山病院（☎983-0001）
 毎週金曜日（祝日は除く）
 午後6時～翌朝8時
 ●宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
 24時間365日
 ●京都田辺中央病院（☎0774-63-1111）
 診療時間は直接病院へお問い合わせください。

小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596
 小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
 相談時間 午後7時～翌朝8時
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119 または ☎0570-00-7119
 急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
 開設時間 24時間365日
 対象 全年齢

3月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 問保健係(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	4月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	8日（月） 24日（水）	午後1時～2時	令和2年10月21日～11月10日生 令和2年11月11日～11月30日生	16日（金）
10カ月児健康相談 1歳8カ月児健康診査 3歳児健康診査	母子健康センター	新型コロナウイルス感染症予防のため、予約制で実施します。対象者には個別通知します。			
すこやか子ども相談	母子健康センター	2日（火）	午前9時30分～11時	すこやか子ども相談は当面の間「母子健康センター」でのみ完全予約制で実施します。0歳から就学前までの乳幼児で希望があればお電話で予約の上、お越しください。	5日（月）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。

※各健診の対象者には通知しています。

【持ち物】母子健康手帳、バスタオル、体調確認票、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認、栄養相談をします。

◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。



定期予防接種のお知らせ 問保健係(☎983-1115)

【集団予防接種】

BCG予防接種

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、母子健康センターでのBCG予防接種は予約制で実施します。対象者には個別に案内を送付します。

また、当面の間、市内一部の医療機関での個別接種も選択できるようになります。個別接種を希望される人は、事前に必ず健康推進課までご連絡ください。

【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①）、子宮頸がん予防ワクチン（※②）、ロタ（※③）

※①特例対象者（平成12年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。

※②現在、積極的勧奨（個別通知）を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

※③令和2年8月1日以降に生まれた人を対象に定期接種になります。ロタウイルスワクチンは2種類あり、予防効果や安全性に差はありませんが、接種回数などが異なりますので、同じ種類のワクチンで接種を完了してください。

【注意事項】

◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）

◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。

◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）

◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

▶離乳食教室

日時 4月22日（木）午後1時30分～3時

場所 文化センター3階第4講習室

定員 おおむね先着7組

内容 講義、調理見学

持ち物 筆記用具、母子健康手帳

☎4月16日（金）までに電話で保健係（☎983-1115）へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）。

▶健幸アンバサダー養成講座を開催します

各種疾病・運動・栄養・ダイエット・認知症・若返りなど健康に関する情報を、「口コミ」で人々に伝えていく役割を持つ「健幸アンバサダー」の養成講座を開催します。

※十分な距離を確保するなど、感染

▶京都府こころのLINE相談

新型コロナウイルス感染症に関連したこころの悩みの相談を行っています。

対象 京都府内に在住・在勤・在学の人

期間 3月31日（水）までの毎日

症対策を講じた上で開催いたします。

日時 3月29日（月）①午前9時30分～午後0時30分②午後1時30分～4時30分

場所 文化センター小ホール

対象 市内在住・在勤の人

定員 各回50人

内容 健康情報講座（生活習慣病予防、がん予防、サルコペニア予防）、情報伝達力向上講座（上手に情報を伝える方法）、筋トレ体験講座（転ばない体づくりのための筋トレ法）、まちづくり情報講座（健幸とまちづくりの関係）

持ち物 筆記用具

☎3月22日（月）までに電話または、ハガキに氏名、住所、電話番号、「健幸アンバサダー養成講座受講希望」を記入し、〒614-8501健康推進課へ 問健康増進係（☎983-1116）

日時 ①月～金曜日の午後7時～10時（受付終了は午後9時30分）②土・日・祝日の午後3時～10時（受付終了は午後9時30分）

問右記のQRコードから同相談専用のLINEアカウントを「友だち」登録し、ご相談ください。



▶骨髄ドナー助成事業

市では、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業において、骨髄等の提供をした人に助成金を交付します。

対象 次のいずれにも該当する人
 ①骨髄等の提供日において八幡市に住所登録がある

②他の自治体等から当該骨髄等の提供に対して助成を受けていない

申請期限 骨髄等の提供から90日以内

助成額 入院や面談に要した日数に2万円を乗じた額（1回の提供につき14万円が上限）

☎・問申請書（窓口または市ホームページから入手可）に必要な書類を添えて予防係（☎983-1117）へ

3月は自殺対策強化月間

3月は自殺対策強化月間です。周囲で思い悩んでいる人がいれば、声をかけて、じっくりと話を傾けてあげてください。一人一人の気付きが多くの命を救います。